

平成15年度 長崎漁港管理会 会議録

1. 日時 平成16年2月19日(木)
2. 場所 長崎東映ホテル3階宴会の間
3. 出席者 (委員) 柏木委員、山田委員、吉田委員、井手委員、福田委員、渡邊委員、永池委員、池田委員、樫田委員
(事務局) 高吉次長兼水産基盤計画課長(会長代理)、前川臨海開発局長ほか
4. 議題 (1)長崎漁港の事業計画について
(2)長崎漁港の運営について
・平成15年度各委員からの意見に対する漁港管理者等の対応について
・平成14年度長崎漁港管理会における委員意見等のその後の処理状況について
(3)その他審議事項について
・長崎漁港の土地利用計画について

5. 会議結果

(1)長崎漁港の事業計画について

- 事務局 長崎漁港の特定漁港漁場整備事業計画(平成14年~平成23年)における、今後の整備計画について説明。
- 三重地区 (旧三重地区) 地元登録漁船の基地港としての機能を持つ漁港施設整備
- ・漁船の安全な出入港を行うための航路の確保
 - ・港内の静穏度確保のための外郭施設の整備
 - ・養殖漁業のための水面確保
 - ・漁獲物の陸揚げ作業を容易にし、漁船の安全な係留を確保するための浮棧橋設置
- (畝刈地区) 安全で鮮度の高い水産物供給のための整備
- ・陸揚げ出荷の効率化・省力化のための浮棧橋改良
 - ・水産物の品質衛生管理向上に資する漁港浄化施設整備
- (沖平地区) 港内静穏度確保のための整備及び臨港道路の交通混雑解消のための整備
- ・台風時における港内静穏度の確保のための南防波堤の整備
 - 基礎構造については藻場の造成を促進するものを考慮
 - ・長崎市街地へ向かう国道202号に直接通じる道路の計画
- (畝刈琴海線) 交通量の増加及び施設の老朽化が著しいため、運

転者及び歩行者の安全性を確保し利便性向上を図る

- ・道路の拡幅及び歩道の設置

長崎地区 (丸尾地区・旭町地区)

- ・岸壁の補修
- ・岸壁背後の道路補修
- ・歩道の設置
- ・旭大橋から稲佐橋までの岸壁は、護岸に名称を変えて整備

(尾上地区)

- ・外郭(岸壁・護岸)及び用地の整備
- ・稲佐橋から元船までの長崎港プロムナードとしてのウォーターフロントの整備

また、最近県の財政状況は厳しく、緊急性等を考慮しながら漁港整備を進めて参りたい旨説明。

以上について説明。

委 員

1 .三重地区の沖防波堤付近への養殖用生け簀設置は、どのくらいの範囲になり、航路は確保されるのか教えて頂きたい。計画以上のものを整備しないよう十分監視すべきである。

2 .旭町地区の岸壁整備について、現在工事が行われているが、工事車両以外にも車両が簡単に進入できる状態にあるため、岸壁での荷物の積み下ろしや船の出入港に支障がある。十分に管理を行って欲しい。また、歩道も整備されることになっているが、どのような形に出来、それにより荷物の積み下ろしに支障はないか教えて頂きたい。

事 務 局

1 .航路には十分支障のない範囲で防波堤内側に設置する計画である。

2 .歩道は岸壁の前面ではなく、背後の関連用地を歩く人たちのため山側に歩道を整備する予定である。

車両の進入については、工事車両等関係者には、駐車に十分注意するよう周知しているところである。完成後は、地元の方々と協議し、車の出入りがある程度制限出来るように整備するよう進めている。

委 員

1 .以前、旧三重地区の海岸線に遊歩道を作る計画があったように記憶しているが、今回整備計画の説明の中にはあげられていなかった。この計画はどうなっているのか教えていただきたい。

2. 旧三重地区において西側に浮棧橋設置の計画があるが、設置により係船するまき網漁船の網の上げ下ろしに支障がないかを今一度検討し、地元と相談をしながら設置すべきである。
3. 100mの内防波堤が作られているが、その影響で船の航跡波が内側に入ってくるため、係船しにくくなっている。防波堤の整備を早急に検討してほしい。

事務局

1. 遊歩道については、臨海開発局の構想としてはあるが、事業評価を行った上で緊急性・実現可能性の高いものを事業計画に計上されているため、緊急性の低い遊歩道の計画は今回の説明の図面からは消えている。
2. 浮棧橋についても、関係者と十分協議を行いながら整備を進めて参りたい。
3. 内防波堤の整備については、計画にあがっており、現地を見ながら進めて参りたい。

委員

1. 旧三重地区の沖防波堤については、嵩上げが進んでいるところであるが、未だ越波が発生しており被害を受けている。また、防波堤内側の静穏度を確保し養殖業で漁業活性化を図るためにも整備は重要である。嵩上げは何年度までに完成するのか教えて頂きたい。
2. 畝刈～琴海線のトンネルについては、昨年まで2本整備する計画であると聞いていたが、今回の説明では拡幅による整備とのことである。なぜそのように計画が変更されたのか説明いただきたい。
3. 沖平地区から202号線に通じる道路について、交通混雑を考慮し、早い段階での完成をお願いしたい。
4. 旧三重地区において、泊地が浅くなっており、干潮時には船がすわったり悪臭が発生し付近住民に迷惑かけるなどの支障が出ている。よく調査し、早急に整備の検討を行って頂きたい。
5. 先程意見があった旧三重地区の遊歩道計画については、一度計画にあがり、地元関係者にも協議されたものが、突然消えてしまうのはどうしたものかと考える。事業予定年度が遅れても、計画にあることを周知する必要があると考える。

事務局

1. 沖防波堤の完成予定年度は、平成18年度である。
2. 畝刈～琴海線は、県財政の状況及び投資効果等をみながら、現在に於いてはトンネルを除いた部分について、車線改良・安全対策を行い危険性を回避するよう検討を行っている。その改良を行った上で、安全性を確立しながらトンネル整備については判断していきたい。

5. 旧三重地区の遊歩道計画については、今後計画の見直しの際等にその時点の説明等含めながら皆様への周知を図りたい。

委員

1. 漁港はどんどん整備されているが、生産量は減る一方であり、魚市の水揚げも外国産が占めているような状況にある。そのような中で、投資効果をどのように考えているのかお尋ねしたい。
- 2 (長崎地区・旧魚市跡地付近において) 漁港としての整備と観光長崎としての整備の両面のバランスはどのように考えているのかお尋ねしたい。

事務局

1. 近年漁獲高の伸びがなく、現在は新たな水揚げ施設等を整備する計画は行っていない。長崎漁港としては、質的なものを高めるということで、主に沖防波堤等の整備を計画している。そこで投資効果としては、静穏度確保や浮棧橋設置による労力の軽減・労働時間の短縮等を数値化して金額に換算して算定している。
2. 緑地計画は観光とのバランスを考え、政策調整局等と調整を図りながら、観光にも配慮した漁港としての整備(緑地)ということでは計画を練っている段階である。投資効果としては、緑地を整備するにあたり、一般的にどの程度の投資費用が認められるか、妥当な金額をアンケート調査等により判断している。

委員

労力による投資効果の算定の他に水揚げ高や量、組合員一人あたりに対して等の投資効果の算定はあるのかどうかお尋ねしたい。今経済情勢が厳しい中、必要な整備は行わなくてはならないが、それには説得できるだけの材料をもっていただきたい。

また、牛肉の問題等からも魚の重要性は高まっていると思う。そういう意味では、守りだけはでなく、むしろ積極的に(整備を)進めていくべき部分もあると考える。そういう意味での検討をお願いしたい。あれば、教えて頂きたい。

事務局

追加して説明すると、沖防波堤については、つくり育てる漁業という意味で新しい水面を作り、養殖の効果が高められることも投資効果に算定している。現在港内で行っているが狭く、地元漁業者からも新しい事業展開を行いたいという要望を受け、養殖水面を計画している。後継者についても見込んでいる。

委員

公有水面埋立を行う際は、水質や水の流れに配慮し、計画する際も埋立地の角を取り曲線にするなど、技術的にもう少し工夫すべきではないか。埋立地の根元に角地があると、必ずゴミがたまっている。この角を曲線にすればゴミがたまら

なくなり、水質も変わってくるのではないかと考える。

事務局

ご意見を参考にしながら、いろいろと考えながら整備を進めて参りたい。

(2)長崎漁港の運営について

・平成15年度各委員からの意見に対する漁港管理者等の対応について

(～ について事務局から説明)

事務局

長崎港の水質改善について

- ・水質は定期的に調査を行い、その結果を基に県と市それぞれが環境基本計画に反映し、それに基づき県及び市の各種取り組みがなされている。現在の水質は、昭和40年代50年代に比べるとかなりの改善がみられるが、ここ数年の大きな変化はみられない。
 - ・漁港管理者としては、県や市及び事業者で構成する「長崎港清掃協議会」において、海面清掃作業を定期的に行っている。
 - ・港奥における魚介類のチェックは行われていない。
- 以上について説明。

ウォーターフロントの緑化について

昨年の8月と11月に景観の専門家で構成する会議が開催され、稲佐橋から夢彩都までの都市計画道路や漁港・港湾施設内のプロムナードについて街路樹、照明などの景観デザインの検討を行っている。今後は会議での検討も踏まえつつ、関係部局と連携を図りながら整備を行っていききたい。

以上について説明。

(～ について質疑応答)

委員

長崎港で魚釣りができるということをアピールできる日が1日も早く来ることを願っている。

緑化については、観光としても市民の憩いの場としても早急に行うべきである。

(～ について事務局から説明)

事務局

海水殺菌装置の設置について

近年、食の安全に関して関心が高まってきており、水産物に関しても衛生管理対策が求められている。市場内で使用する海水も、衛生管理を進めていく上で重要な課題である。現在の長崎漁港の整備計画では、県漁連の活魚センター横に清

浄海水供給施設を整備し、安全な海水を市場内に供給する予定としている。

しかし、施設の整備にあたっては、現在の予定では一括供給システムとしているが、委員ご要望のような個別供給システムとの比較検討、施設の維持管理費の負担問題等、関係者間で充分検討していく必要がある。

今年度は、水の衛生管理対策について他県の事例を調査・研究したところであり、また、産地市場における衛生管理マニュアルを策定する予定である。これらを踏まえた上で、関係者の皆様と話し合いの場を設けたい。

この件に関し、昨年も関連した意見が出ていたため、その後の処理状況を報告。
(報告内容は資料1 1頁参照)

重油の給油について

給油場所となっている製氷施設横の県漁連の油タンク前には、県漁連でオイルフェンスを設置しており、ここには県においても吸着マット、中和剤を設置していることから、万一の事故の折りには十分対応できると考えている。そのため、当場所で給油されますよう、関係する皆様への協力をお願いして参りたい。

魚市場内道路の補修及び街灯設置について

道路の舗装については、魚市場内の関連売場棟と第2駐車場の間の道路を、去る2月11日に緊急的な補修工事を実施した。他の道路も、今後水産部担当課と臨海開発局と連携し、(補修を)順次検討して参りたい。

街灯の設置については、昨年臨海開発局により東棟セリ場前の横断歩道付近に計3箇所設置されたが、他にも暗くて危険を伴うような箇所が見受けられるため、これについても水産部担当課と臨海開発局が連携して、現場確認の上検討を進めていきたい。

魚市場内の給水施設の整備について

昨年、水産事務所により突堤B根元の給水施設を改良し、メーターを設置し、一部掘削により岸壁根元まで管をのばした。それから先については布製の消防用ホースを採用した。しかし、使ってみるとホースの耐久性に問題がある事がわかってきたため、今回のご要望になったと考える。

それで今回のご要望のような固定式の給水管を延ばすとなると、荷揚げに支障を来さないようにすることや、安全性の面も考え、突堤に埋設が必要であると考えられる。そこで、施工法等について、関係課と協議しながら設置できるかどうかを検討して参りたい。

以上について説明。

(~ について質疑応答)

委 員

について、2月11日に緊急的な補修工事が実施されたが、極めて不十分であり、他の箇所もかなり凸凹が激しく、仕事に非常に支障を来している。よく現場を見て検討し、補修にご配慮頂きたい。

事 務 局

委員のご指摘の通りであり、車の通行量も多く、かなり荒れている状態にある。しかし、面積も広く、全てにすぐに対応することは難しい。穴が開いている部分については随時対応して参るが、ひどい箇所は計画的に底から全面改修しないと対応できないのではないかと感じている。この点についても関係部局と協議しながら、できるところから対応して参りたい。

委 員

について、食の安全に関する重要案件であり、食の安全というソフト面に対する投資効果というのは計算できるようなものではないのではないかと考えている。市民・県民、あるいは全国の台所を担う立場として、出発点である魚市場の安全・衛生の徹底的な設備の改善に力を入れて欲しい。

漁連の横に一括供給システムを計画しているとの説明があったが、海水は水揚げ箇所からセリ場まで、水揚げ作業から連動して使用することから、給水箇所は一箇所であっても、水揚げ機械と連動して使用できるよう場内の配管をご考慮頂きたい。

について、給油場所があるということだが、漁業者は厳しい経済状況の中、早く水揚げをして早く漁場に戻りたいという気持ちから、水揚げ作業をしながら同時に給油も済ませるという焦りがある。しかし、油販売店や漁業者の採算面も考え、どうしても民間業者では給油場所で給油するようというところまで指示はできない。ぜひ行政で指導するか、もう一箇所給油場所を作って頂くよう考えていただきたい。

, について、今後ともできるところから対応を進めて頂きたい。

事 務 局

について、漁港管理者が対応するもの、魚市場設置者が対応するもの、利用者や魚市場株式会社等々が対応するものなど、関係者の多い問題であり、全体の役割分担等々考えていく必要がある。

について、まずは現在の給油場所を利用して頂くような指導の強化について取り組んでみたいと考えている。

(~ について事務局から説明)

長崎魚市の市場機能の近代化について

これまでの経過としては、高鮮度、活魚流通等の流通の変化に対応するため、平成4年に活魚施設の増設や駐車場の屋根の増設、新しいところでは平成13年に低温卸売場や海水殺菌装置付き魚体選別機等の整備への支援をさせて頂いた。

今後においても、関係者の方々のご意見を伺いながら、魚市場の機能強化について関係者と協議して参りたい。その中で、新たに必要となる施設整備や既存施設の改良等について検討して参りたい。

三重地区における便所の設置について

旧三重漁港においては公衆トイレが一つ設置されている。新たに設置するとなると、利用の広域性や外来者数等の利用の実態を確認する必要がある。また、事業主体や予算、維持管理等について検討する必要がある。

ショッピングセンター進出について

・当初、新長崎漁港の用地を県よりリースを受け、ショッピングセンターを作り、当該センター内に地元及び魚市場関係者と一体で水産物直販所を設置したいという提案があった。

・これを受け、用地利用上の可能性について検討を重ねて参ったが、公共漁港施設用地の場合は、その利用目的上ショッピングセンターの設置はできない。ただし、漁港内にある売却を目的とした企業会計用地についての要望があれば検討してみたいと考えている。

以上、その旨県の考えを先日提案者に回答した。

以上について説明。

(~ について質疑応答)

委員

について、この件について話を聞き、魚市関係者が集まり、魚市場の活性化や地元活性化につながるかどうか提案者に対し質問を行った。その回答が2月20日にあることから、その回答を待ち、魚市場の活性化になるかどうかを踏まえた上でこのことについて考えたい。

委員

について、旧三重漁港では漁協女性部により直売所を経営しているが、その付近は昔から人が集まる場所であり、トイレが無いのが欠点である。また、直売所前の駐車場用地は吸い殻やゴミが多い状態であり、掃除にも苦勞している。三重地区に作られた公園に行くのも子供やお年寄りは遠く、直売所に遊びに来るこ

とが多い。この直売所前の駐車場用地にトイレや公園を設置すれば、環境衛生上にも良く、観光の面からもよいのではないかと考える。ぜひ（設置を）考えてほしい。

（その他の意見として）南風が吹くと、国道（魚市前付近）に魚市の発泡スチロールが飛んでくるため、環境の面からも交通の安全の面からも支障があるため、処理を考えて頂きたい。

委員 （ について補足意見）トイレは設置済みとの説明があったが、地元の運動公園としてのトイレであり、旧三重漁港付近の国道沿いには何もなく、ドライバーやお年寄り、子供などが利用しやすいトイレや緑地帯を設置するとよいのではないかと考える。また、不法駐車解消にもつながるのではないかと。

事務局 （ について）ご意見の主旨はよくわかっており、先程の説明のとおり、設置しなくてよいと言っているのではなく、設置する場合には事業主体など様々な面から皆で検討していく必要があるということである。

（その他の意見について）通常、魚市場内で利用され発生した発泡スチロールは、回収後リサイクルされている。委員のご意見にでてきた発泡スチロールについては、今から使おうとしているものが一部強風で飛んだり、小売業者のトラックの荷台から道路に落ちたりしているものがあるようである。

関連道や魚市場内については、主に臨海開発局で毎回清掃・回収を行っているが、強風の際などにどうしても（回収が）間に合わないものが発生しているのではないかとと思われる。また、魚市場協会の方々も川の上流等を含めて回収を行っていらっしゃる。しかし、住民・県民の皆様にとっては多少不十分に思われる部分があるのだろうと考えている。

委員 （H14年度審議事項とその処理状況及びその他の意見について質疑応答）
旧三重地区内に台風で沈没したままになっている船があり、漁港管理者で苦労しながら所有者を探したり、撤去要求をしたりしてもらっているが、まだそのままになっている。また台風が来た際、この船が漂流してしまうのではないかと危惧している。漁港の維持管理費として道路の舗装や街灯設置する費用があるのであれば、管理費を利用して、当該船を撤去できないものか。この船があるために、岸壁が有効利用できていない状態にある。

- 事務局 船の所有者には指導してきており、所有者本人とは約束まで頂いていたが、最近本人の所在がつかめず苦労しているところである。
（撤去については）費用等の問題もあるので、今後担当課とも話し合いながらどのように対処するかも含めて検討していきたい。
- 委員 早めの対処をお願いしたい。
- 委員 魚市場内の補修等について、魚市場施設は古くなっており、少しずつ補修をやってもらってはいるが、市場は防風シャッターが良くないとかベルトコンベアが壊れている等々あるため、魚市場の機能が低下しないよう、県の方で抜本的に考えていただきたい。
- 事務局 施設は確かに古くなっているが、一度に補修等行うことはできないことから、これから計画的に、どれからどうやっていけばよいかといった点を考えて参りたいので、この点についても皆様と一緒に、ご意見を聞きながら検討して参りたい。
（補足説明）建築課に総点検を依頼し、その中で危険性が高い部分から少しずつでも先に改修をやるうということで予算を組み、昨年度はセリ場の東棟の電灯取り替えを行っている。来年度も同様に取替工事等を実施したいと考えている。
- 委員 （ プレジャーボートの漁港の適正利用について ） 県の条例は整備され、利用について規定されているのか。
- 事務局 平成10年度に条例を改正し、プレジャーボートの漁港利用について許可制として規定した。係船場所（及び施設）を指定し、その指定施設を利用してもらう内容となっている。
- 委員 それでは、条例に従って使用してもらうべきことと考える。

（3）その他審議事項について

- 事務局 **長崎漁港の土地利用計画について**
沖平・三重地区における土地利用について、
・国際マリン都市形成を目指し各研究機関の集積を目的とした用地はほぼ計画通

りに完成している。

・しかし、水産関連業者の誘致を目的とした漁港関連用地について、約33.8万㎡のうち、約6万㎡はまだ売れ残っている状況にあり、この用地の取扱・販売促進が課題である。

・平成13年度の当管理会においても審議され、事務局としては売却要件の緩和を検討する旨提案し、委員の方々からは特に異論なかった。

・その後、商工会議所水産部会に協力頂き、総数184名に対し土地購入の検討の有無をアンケート調査した。そのうち60名から回答があったが、購入の検討は無かった。

・このアンケートを基に、今後の当該用地の土地利用について、委員のご意見を参考にさせて頂き検討したい。

以上、事務局より報告

委 員

(異論なく、どのように扱うか県の検討に委ねることです承された。)

会議終了